



# 公立保育園民営化説明会

～保育審議会答申後の市の動きについて～

日時：平成28年9月10日（土）【第1回】10時～11時  
【第2回】14時～15時

会場：国立市役所2階委員会室

---

平成28年9月

国立市子ども家庭部児童青少年課

# 『（仮称）国立市保育整備計画』の策定に向けた検討について

## 計画策定の目的

- ▶ 国立市が抱える保育課題の中でも、待機児童の解消は、早急に解決すべき課題ですが、並行して近年増加傾向にある発達が気になる子どもとその家庭への更なる支援体制づくりや児童虐待対策など課題は様々あります。そのため、これまで以上に職員（人）や予算（お金）の有効活用と民間や地域の力を取り入れ、公が果たすべき役割を明確にしつつ、保育サービス全体を見直していく中で、保育課題の解決と子育て支援に取り組まなければなりません。
- ▶ 保育行政課題へ対応するため、具体的なアクションプランを作成する必要があります。作成にあたっては、国立市保育審議会答申（平成28年5月）を最大限尊重し、公立・私立を隔てることなく、市内全体の保育環境の維持・向上を目指して、保育園の在り方や果たすべき役割を整理し、今後、取り組む保育施策の方向性を示していきます。

## （仮称）保育整備計画策定庁内検討会

### 検討会メンバー（15人）

委員長：子ども家庭部長  
副委員長：政策経営課長  
委員：特命担当課長、職員課長、福祉総務課長、  
しょうがいしゃ支援課長、予防・健康担当課長、  
児童青少年課長、子ども政策担当課長、  
子育て支援課長、各公立保育園園長、  
国立駅周辺整備課長

### 検討部会メンバー（15人）

座長：児童青少年課長  
委員：福祉総務課長、福祉総務課相談保護係長、  
健康増進課保健事業係主査、子ども政策担当課長、  
児童青少年課保育・幼稚園係主事、中央児童館長、  
東保育園長、公立保育園保育士（各園1名）、  
子育て支援課長、子ども家庭支援センター主事、  
発達支援室主査

## 子育てをめぐる地域・家庭の状況

- ◆ 少子高齢化 ◆ 核家族化の進展 ◆ 共働き家庭の増加
- ◆ 地域の繋がりの希薄化（地域力の低下） ◆ 擁護相談・育成相談の増加
- ◆ 児童虐待件数の増加 ◆ 進展しない男性の育児参加 など

## 状況から見える課題

- ◆ 日々の子育てへの助言、支援・協力を得ることが難しい
- ◆ きょうだいの減少により乳幼児に触れる機会を得ないまま親となる
- ◆ 子育てへの不安感・孤立感の高まり

- ▶ 子育て家庭を取り巻く環境の変化により、就労の有無や状況に関わらず、何らかの支援を必要とする家庭は増加している
- ▶ 発達に課題のある子どもは増加傾向にあり、支援の充実が必要である

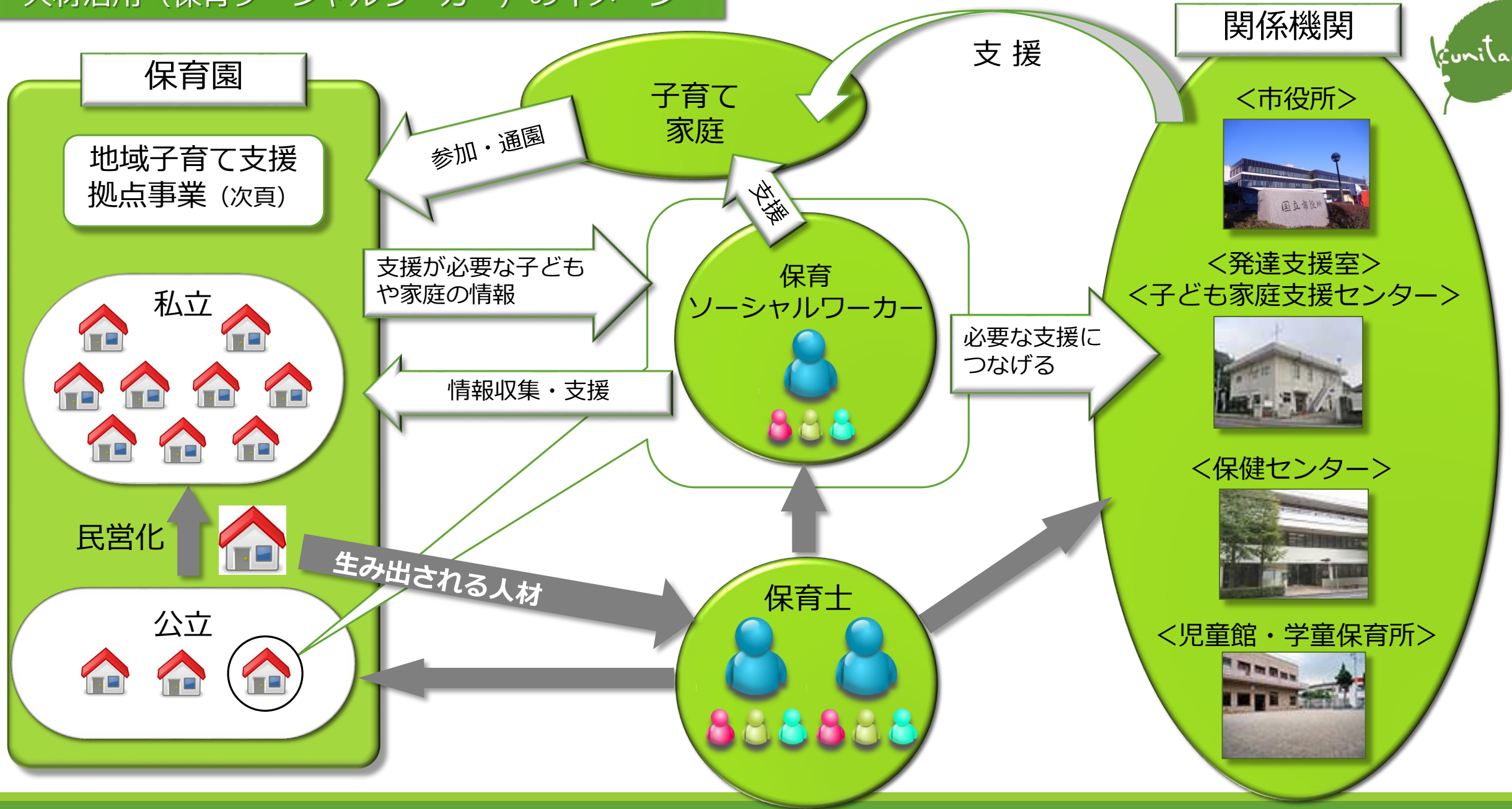
保育園としてどのように取組を進めていくべきか  
そのために保育士の専門性をどのように高めていくべきか

## 検討部会での主な議論

- 虐待や貧困、シングルマザーなど家庭的に子育てに課題を抱えている方が多い。保育園の保育士は、身近な相談者であり、その役割が大きくなっている。市内のどの園でも相談が受けられることが求められている。
- 保育園の地域開放事業は、同じ人が来ることが多い。継続的に話を聞く中で、深い悩みも垣間見ることができるので、地域開放や相談事業の大切さを感じる。
- 手が届かない方への支援をどのようにしていくべきかが課題である。矢川プラスなどの子育て広場も必要ではあるが、近所で、出やすく、いつでも、継続的に、気軽に相談ができる場所も必要である。
- 保育園に通う家庭でも課題があるので、どこにも相談ができず閉鎖的な空間で悩んでいる人もいるはずである。保育園がまち医者のように、ひろば事業を通して、相談を受け、子ども家庭支援センターや発達支援室等につないでいく仕組みが必要である。
- 対応が必要な方でもなかなか相談を受けるところまでつながらないので、小中学校で取組が始まっているスクールソーシャルワーカーの仕組みを保育園でも実施し、関係機関とつながる状況を作っていく必要がある。
- 市内全体で、保育園が保護者や地域の子育て家庭の相談に対応していくことや、発達に課題がある子どもを早期に発見するスキルも向上させていく必要がある。そのためには、公私に関わらず、事例検討などの研修や専門家のスーパーバイズを受けるなど研修を強化していく必要がある。
- 公立と私立の人事交流により、お互いの保育から良い部分を共有することも必要ある。
- 発達支援室での相談も予約が取りづらい状況がある。相談できる回数を増やし、必要なときに相談できる体制が必要である。
- 発達支援室の巡回相談は現在は年2回であるが、見てほしい時期が過ぎてからになってしまうこともある。

## 保育園の特徴

- 13の保育園が市内に点在している
- 有資格者がいる場であり、様々な相談機能をすでに有している
- 日々子どもとの関わりを持ち、子どもの成長を継続的に見ている
- 保護者支援と地域の子育て家庭に対する支援を行う役割がある



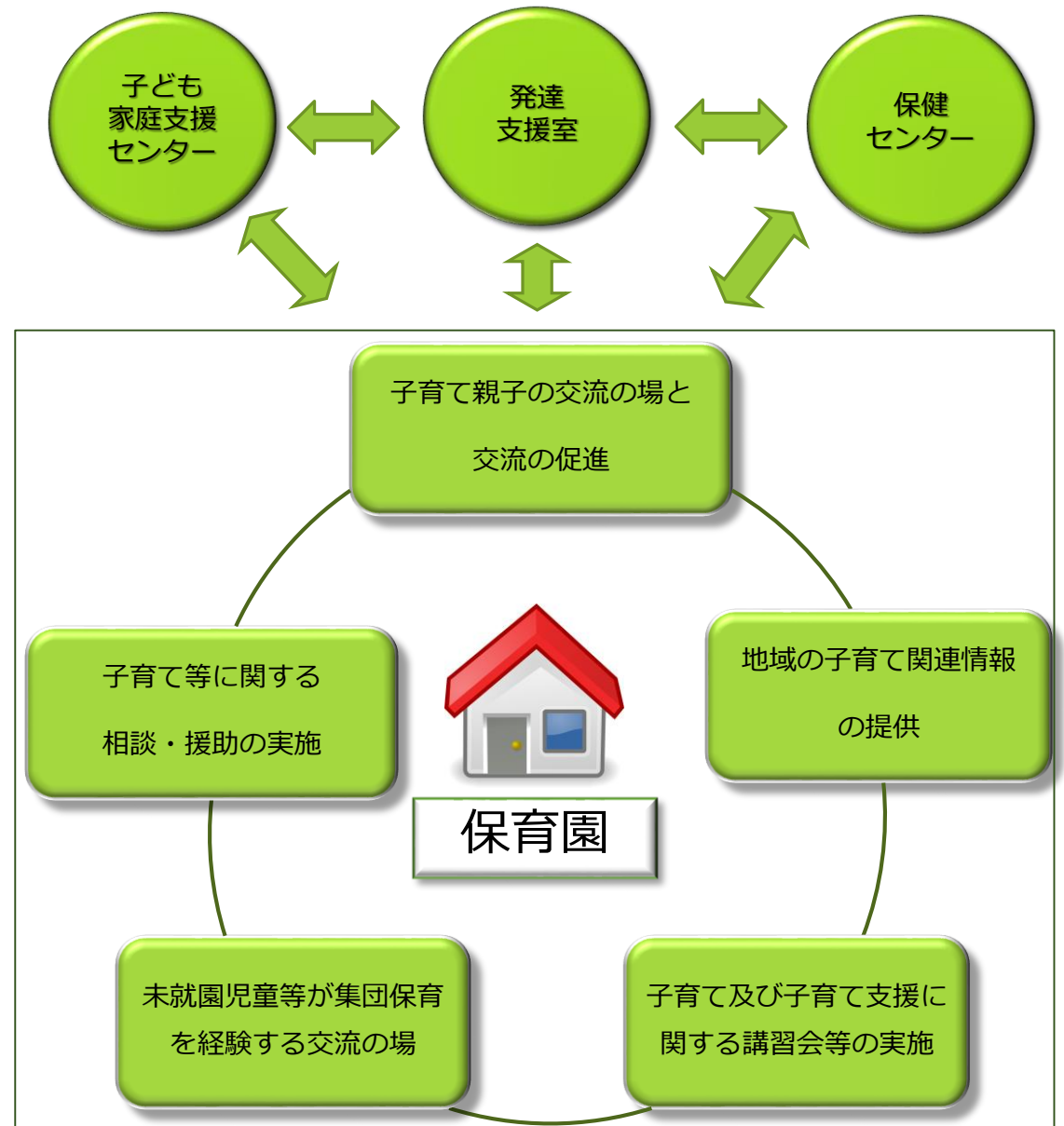
# 地域子育て支援拠点事業のイメージ

## 事業の目的

- ◆ 保育園が登園する園児に限らず、地域の子どもや子育て家庭の支えとなるよう施設の一部を利用して、様々な交流や育児相談、情報提供等を実施し、地域の子育て拠点となることを目的とします。

## 背景と課題

- ◆ 3歳未満の子どもの約65%が家庭で保育されている (1,130/1,730人)
- ◆ 核家族化、地域のつながりの希薄化
- ◆ 地域において、子育て家庭が集まる場所、機会が偏在している⇒子育て広場の必要性
- ◆ 保育園において実践している子育て・保育の情報や技術を伝えることが求められている
- ◆ 保健センター、発達支援室、子ども家庭支援センター等の連携による子育て支援が重要であり、保育園もそのネットワークの一員としての機能が求められている



# 今後のスケジュールについて

